



7月20日は中小企業の日

令和8年度

通常総会議案書

開催日時 令和8年5月29日（金）午後4時30分より

開催場所 ホテル黒部（北見市北7条西1丁目）



北海道中小企業団体中央会 網走支部

通常総会開催次第

1 開 会

2 支 部 長 挨 拶

3 来賓紹介・来賓祝辞

4 議 長 選 出

5 議 事

第1号議案 令和7年度 事業報告書及び収支決算書について

第2号議案 令和8年度 事業計画（案）及び収支予算（案）について

第3号議案 任期満了に伴う役員改選について

6 閉 会

（ 懇 親 会 ）

第1号議案 令和7年度 事業報告書及び
収支決算書について

事業報告書	1 頁
収支決算書	1 1 頁
監査報告書	1 3 頁

令和7年度 事業報告

令和7年4月 1日から
令和8年3月31日まで

I 総務事項

1 会員の状況

本年度期首における会員数は、107組合。

期間中の解散・脱退・事業休止などによる整理減があり3月末日時点での会員数は103組合。

組合別・区分	期首会員数	加入増	整理減	期末会員数
事業協同組合	97	0	4	93
協同組合連合会	1	0	0	1
企業組合	4	0	0	4
商店街振興組合	2	0	0	2
商店街連合会	1	0	0	1
賛助会員	2	0	0	2
計	107	0	4	103

- ※ ・解散組合 雄武町大通り商店街協同組合
- ・脱退組合 北見地方食肉事業協同組合
ケーエージェンシー事業協同組合
協同組合北見園芸協会

2 支部役員の状況 [令和8年3月31日現在]

	定 数	現 在
支 部 長	1 名	1 名
副支部長	2 名	2 名
理 事	14 名	13 名
監 事	2 名	2 名
計	19 名	18 名

3 支部職員の状況 [令和8年3月31日現在]

- ・所 長 尾崎 隆通
- ・指導員 笹島 大河

4 支部会議

(1) 役員会 (第1回)

- ・開 催 日 令和7年5月28日 (水)
- ・開催場所 北見市 ホテル黒部「層雲」
- ・議 事 令和7年度 通常総会提出議案について
令和7年度 通常総会の運営について

(2) 通常総会

- ・開 催 日 令和7年5月28日 (水)
- ・開催場所 北見市 ホテル黒部「旭岳」
- ・議 事 令和6年度 事業報告書及び収支決算書について
令和7年度 事業計画 (案) 及び収支予算 (案) について

(3) 役員会 (第2回)

- ・開 催 日 令和8年2月18日 (水)
- ・開催場所 北見市 ホテル黒部「層雲」
- ・議 事 中央会網走支部事業実施報告
中小企業をめぐる諸情勢について
情報懇談会「業界の業況と組合運営上の課題について」
その他 (支部総会日時場所、改選について、支部事務所について)

5 監事監査

- ・実施日時 令和7年4月3日 (木)
- ・実施場所 監事組合

6 表彰関係

(1) 叙勲・褒章

- ・久保 元 (雄武ノースクリエート事業協同組合 理事長) (旭日単光章)
- ・管野 伸一 (遠軽地区維持管理協同組合 理事長) (紺綬褒章)

(2) 北海道知事表彰 (北海道産業貢献賞—商工鉦業功労者)

- ・小松 正道 (協同組合北見総合卸センター 理事長)

II 事業実施状況

〔組織支援事業〕（国・道の中小企業施策に基づく中小企業連携対策予算において実施）

1 組合等指導事業（北海道補助事業）

（1）組織化集中指導事業

中小企業・小規模事業者の当面する諸課題を集約し、それぞれのテーマごとに対象組合を選定して研修会を開催して集中的に支援指導を行い、組合運営の円滑化を図った。

（対象組合 北見地区電気工事業協同組合）

開催年月日	開催場所	テーマ	講師	出席者数
7. 8. 23	北見市 北ガス市民ホール	スマホ1台で自社の魅力を伝える！動画制作セミナー	写真映像工房くろかりんとう 代表 佐藤 有将	13人

（2）組合管理者等講習会

組合役員及び事務局責任者等を対象として、組合組織の円滑な運営に資することを目的に、講習会を開催した。（共催 オホーツク中小企業団体事務長会）

開催年月日	開催場所	テーマ	講師	出席者数
7. 6. 18	北見市 北見ピアソンホテル	「パワハラ防止法」と「カスハラ対策」に学ぶ！ ～誰もが安心して働ける職場づくりセミナー～	BizHR 越川事務所 中小企業診断士・社会保険労務士 越川 大輔	15人

（3）組合青年部活動促進事業

次代を担う中小企業・小規模事業者の青年経営者及び後継者の育成や組合運営に関する知識の習得等を図るための青年部研修会を開催した。

（対象組合青年部 北見地方自動車整備協同組合青年部）

開催年月日	開催場所	テーマ	講師	出席者数
7. 8. 27	北見市 北見ピアソンホテル	動画系 SNS を活用した販促 ・自社 PR セミナー	写真映像工房くろかりんとう 代表 佐藤 有将	9人

2 地域産業実態調査事業（北海道補助事業）

（1）組合特定問題実態調査

中小企業・小規模事業者の労働事情を的確に把握するため「中小企業労働事情実態調査」を実施し周知を行った。

（2）組合特定問題研究会

中小企業労働事情実態調査の結果を踏まえ、中小企業組合等が直面している諸問題についてテーマを選定し、連携組織問題に関する研修会を開催した。

開催年月日	開催場所	テーマ	講師	出席者数
8. 1. 14	北見市 北見ピアソン ホテル	2026年労働法アップデート研修 ～最新情報と実務対応のポイント～	オホーツク労働事務所 代表 特定社会保険労務士 多田 学	15人

3 中小企業団体情報連絡員設置事業（北海道補助事業）

中小企業・小規模事業者の業種ごとの景況や国等への施策の要望などを把握するため、委嘱した5人の情報連絡員から毎月報告を受け、取りまとめた結果を会報「ニュースレポート中央会」やホームページに掲載するとともに、中小企業施策等の要望活動に反映させた。

氏名	役職名	組合名
山本 哲也	事務局 長	協同組合北見総合卸センター
菅原 弘一	事務局 長	網走中央商店街振興組合
安田 一	専務 理事	北見地方自動車整備協同組合
棚山 清昭	専務 理事	斜里ポテト協同組合
今井 光彦	専務 理事	網走水産飼料加工協同組合

4 組織化対策事業（北海道補助事業）

中小企業・小規模事業者の事業の円滑化や経済的地位の向上にとって中小企業組合等が果たす役割は極めて大きいことから、相談業務に加え、必要により現地に赴いて組織化や運営の支援を行うとともに、新たな組合の設立を支援した。

5 小規模事業者組織化指導等事業（全国中央会補助事業）

（1）小企業者特別講習会

小企業者の組織化の推進及び小企業者で組織する組合の健全な振興発展を図るため、組織化や組合運営の実地支援を行った。

また、小企業者組合の円滑な運営、小企業者の組織化推進、小企業者の経営の向上を目的として特別講習会を3回開催した。

開催年月日	開催場所	テーマ	講師	出席者数
7. 6. 27	遠軽町 ホテルサンシャイン	ビジネスマナーセミナー	有限会社プロ・アシスト 代表取締役 後藤 真澄	22人
8. 1. 23	網走市 網走まるせん会館	令和8年度の労働法関係と改正ポイントの概要	BizHR 越川事務所 中小企業診断士・社会保険労務士 越川 大輔	12人
8. 1. 29 ※オホーツク中小企業団体事務長会との共催	北見市 北見ピアソンホテル	デザイン経営とは	外山知的財産事務所 代表弁理士 外山 雅暁	15人

（2）取引力強化推進事業

小規模事業者の連携による取引力強化促進を図るため、組合員の2分の1以上が小規模事業者である組合等が実施する、組合や組合員の事業のPRなどを行うホームページやパンフレットの作成、リニューアルなどの取組に対して助成を行った。

実施組合	実施概要
遠軽地方霊園管理事業協同組合	合葬墓サービスのプロモーション強化のためのチラシリニューアル事業

6 ものづくり補助金事業（全国中央会受託事業：北海道地域事務局）

（1）令和6年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

令和6年度補正予算で措置されたものづくり補助金について、中小企業・小規模事業者等が取り組む生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発、生産プロセスの改善に必要な設備投資等の計画を公募し、補助金を交付した。

公募回	期間	採択年月日	管内採択件数 (全道)	補助金交付 決定数	補助金 交付決定額
19次締切	7. 2. 14 ～7. 4. 25	7. 7. 28	6件 (76件)	5件	53,254千円
20次締切	7. 4. 25 ～7. 7. 25	7. 10. 27	2件 (25件)	0件	0円
21次締切	7. 7. 25 ～7. 10. 24	8. 1. 23	1件 (22件)	0件	0円
合計			9件 (123件)	5件	53,254千円

（2）フォローアップ事業

令和元年度補正ものづくり補助金の交付事業者を対象に、事業化の進捗状況の確認や事業化促進の支援などのフォローアップを行った。

7 消費税インボイス制度対応支援事業（全国中央会受託事業）

令和5年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式である適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入されたことから、制度変更に係る内容の周知及び価格転嫁対策に資する団体協約に関する周知も含め、組合及び組合員企業への巡回や窓口相談を通じて支援を行った。

8 経営環境変化対応支援事業（全国中央会受託事業及び独自事業）（拡充）

予期せぬ感染症の流行や多発する自然災害、加えて働き方改革や消費税のインボイス制度の導入、法改等の制度変更など、中小企業・小規模事業者の経営に大きな影響を与える環境変化への対応力を高めるため、組合や組合員事業者を対象とした講習会の開催や専門家の派遣等を通じて支援を行った。

（1）講習会の開催

開催年月日	開催場所	テーマ	講師	出席者数
7. 11. 12	北見市 北見ピアソン ホテル	取引改善のススメ～中小受託取引適正化法（取適法） 労務費指針の概要について	公正取引委員会事務局 北海道事務所 フリーランス課長 今井 啓介 下請課 中富 一社	8人

（2）専門家派遣

- ・事業継続力強化計画等策定支援 1回
- ・その他の経営環境変化対応支援 9回

9 中小企業省力化投資補助事業（独立行政法人中小企業基盤整備機構受託事業）

国の令和6年度補正予算で措置された、人手不足に悩む中小企業に対し省力化投資を支援する「中小企業省力化投資補助金」について、全国中小企業団体中央会や株式会社電通などとコンソーシアムを組成して受託し、北海道省力化補助金事務局として補助金に係る業務を行った。

（1）カタログ注文型

公募期間:随時

北海道の採択(交付決定)件数:107件(全国採択件数2,947件に対する割合3.6%)

（2）一般型

公募回	期間	採択年月日	採択件数(道内)	対全国比
第1回	R7. 1. 30～R7. 1. 31	R7. 6. 16	43	3.5%
第2回	R7. 4. 15～R7. 5. 30	R7. 8. 8	38	5.4%
第3回	R7. 6. 27～R7. 8. 29	R7. 11. 28	59	3.2%
第4回	R7. 9. 19～R7. 11. 27	R8. 3. 6	53	3.6%

10 経営革新等支援機関としての支援（中小企業庁協力事業）

中小企業・小規模事業者の経営課題・経営支援ニーズは複雑化・高度化・専門家し、きめ細やかな対応を行う必要があることから、「中小企業119」を活用し専門家の派遣を行うとともに、他の支援機関との連携を強化して新たなビジネスの創造や経営革新等の支援を行った。

〔連携強化事業〕（北海道中央会単独事業）

1 地域振興事業

組合管理、組合事業経営等の相談対応を行うとともに、会員組合を定期的に巡回し、各組合や業界の実態把握に努め、機動的かつ的確な実地での相談支援を行った。

（1）組合別巡回・実地指導件数

組 合 別	会 員	非 会 員	計
事 業 協 同 組 合	2 6 8 (85)	5 (3)	2 7 3 (88)
協同組合連合会	2	0	2
企 業 組 合	6 (6)	0	6 (6)
協 業 組 合	0	0	0
商 工 組 合	0	0	0
商店街振興組合	8 (8)	0	8 (8)
商店街振興組合連合会	1 3 (13)	0	1 3 (13)
未 組 織 事 業 者	0	2 6 (0)	2 6 (0)
計	2 9 7 (112)	3 1 (3)	3 2 8 (115)

※延件数。（ ）内は、小企業組合等に対する支援件数で内数

(2) 事項別巡回・実地支援件数

区分 組合別	設 立	組 合 管 理	事 業 経 営	経 理	税 務	金 融	労 働	価 格 協 定	官 公 需	情 報	そ の 他	計
事業協同組合		154	138	27	4		7	6	7	10	250	603
協同組合連合会		1									1	2
企業組合		3	3	1						1	5	13
協業組合												
商工組合												
商店街振興組合		3	1				1			2	6	13
商店街連合会		4	3								12	19
未組織事業者	1	2	3	5	5		2		1	1	25	45
計	1	167	148	33	9	0	10	6	8	14	299	695

※延件数

(3) 事項別相談件数

相談事項 区分	設 立	組 合 管 理	事 業 経 営	経 理	税 務 金 融	労 働	官 公 需	情 報	そ の 他	計
会 員		251	153	43	9	14	11	35	279	795
非 会 員		37	27	7	7	7			43	128
計	0	288	180	50	16	21	11	35	322	923

※延件数

2 制度融資のあっせん

北海道の中小企業総合振興資金や商工中金が実施する「新設組合支援」「ものづくり支援」「女性の社会進出・少子化対策支援」などの支援テーマに取り組む会員組合及びその組合員事業者を対象にした「中央会推薦貸付制度」の周知を図った。

3 広報事業

月刊の会報「ニュースレポート中央会」による情報提供を補完するため、ホームページやメールマガジンにより適宜情報を発信した。

4 情報化整備事業

本支部間ネットワークシステムを有効に活用するとともに、ホームページ及びメールマガジンの充実を図り、デジタル化に対応した取組を推進した。

5 組合士交流促進事業

組合に対する的確な運営支援に資するため、中小企業組合士の一層の資質の向上を目的に、北海道中小企業組合士会と連携し研修会、交流会を実施するとともに、全国中小企業組合士協会連合会、東北・北海道ブロック中小企業組合士協議会との連携を強化した。

6 組合女性交流促進事業

経済社会において、女性の果たす役割がますます重要視され期待も大きくなっていることから組合運営の活性化や事務局の体制強化に向けて、組合と組合員事業者の女性役職員を対象に、本部と連携して研修会を開催した。

7 組合青年部交流促進事業

時代を担う若手経営者や後継者の育成、組合運営に関する知識の習得等を図るため、北海道中小企業青年中央会と連携し、会員組合青年部を対象とした研修会や講習会を実施した。

8 人材養成事業

中小企業組合士制度の普及と新たな組合士の要請を図るため、本部と連携して中小企業組合検定試験の準備講習会（組合運営実務講習会）を開催するとともに、全国中央会からの委託を受け検定試験を開催した。

9 官公需受注対策推進事業

本部と連携し、中小企業・小規模事業者が抱える官公需受注に関する問題点の整理と、その解決の方策の検討及び官公需適格組合等の受注機会の確保のための懇談会を開催するとともに、中小企業庁が所管する官公需確保対策地方推進協議会に参画した。

10 課題解決型組合集中支援事業

中小企業・小規模事業者が、経済的・社会的環境の変化に的確に対応し成長発展を遂げるため、単独では対応困難な課題の解決や新たな活路の開拓に向けた問題を改善するための方策の立案や、解決策実現に向けた事業を実施する会員組合等に対し助成を行った。

助成組合	助成事業
ウトロ温泉事業協同組合	知床ウトロ温泉の生命線強化のための非常用自家発電機導入事業
北海道興農事業協同組合	種まきを効率化する播種機の共同利用事業の新規立ち上げ
オホーツク国際人材交流協同組合	選ばれる地域を目指す、外国人技能実習生の健康確保と交流拠点整備
マルカ新山水産株式会社	外国人技能実習生の健康確保と労働生産性向上を両立する、宿舍への空調設備導入

11 中小企業等経営力強化支援事業

生産性向上などの経営力の強化に向けた設備投資や頻発化する自然災害に備えた事業継続力強化への取組等に対し、税制や金融面での優遇措置が講じられていることから、中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画を始め各種計画の策定・認定等を目指す事業者に対し個別の支援を行った。

- ・経営力向上計画 1件
- ・先端設備等導入計画 1件

12 特別賃金及び廃業等に関する実態調査

本部と連携し、道内における中小企業・小規模事業者の賞与支給の実態を把握するとともに、今後の中小企業対策や雇用条件の改善向上に資するため、夏季賞与及び冬季賞与の支給状況等を調査した。

また、会員組合等を対象に組合員事業者の自主廃業、倒産（民事再生等を含む。）の実態を調査した。

13 中央会創立70周年記念 中小企業団体全道大会及び功労者表彰式

全道の中小企業組合関係者が一堂に会し、現下の経済環境や政策の実施状況を踏まえ、企業や組合が直面する諸課題について認識を共有し、その解決に向けた活動を積極的に展開することを目的に、中央会創立70周年記念中小企業団体全道大会を開催し、中小企業・小規模事業者及び地域の振興発展に向けた課題解決について決議を行うとともに、70周年記念表彰及び記念講演を実施した。

14 連絡協議及び建議陳情

本道経済の活性化や中小企業・小規模事業者及び組合等の連携組織の振興発展を図るため、中小企業団体全道大会に代えて開催した常任理事会において決議された事項を始め、当面する問題について市・町など関係先に対して協力要請活動を実施した。

実施年月日	要請先
7.11.19	網走市、紋別市
7.12.3	遠軽町

15 中央会共済制度普及事業（特別会計）

中小企業及び組合の福利厚生の充実を図るため、団体扱生命保険、業務災害補償制度、ビジネス総合保険、自動車保険集団扱制度等の普及を促進した。

16 事務受託団体（オホーツク中小企業団体事務長会）

当会が事務を受託しているオホーツク中小企業団体事務長会について、その事務の円滑化を図るとともに、運営の適正化について支援した。

収 支 決 算 書

令和7年4月 1日

令和8年3月31日

(収入の部)

(単位：円)

科 目	決 算 額	予 算 額	増 減	備 考
本部交付金	3,047,092	3,216,000	△ 168,908	支部活動費
特別会費	102,000	175,000	△ 73,000	総会、役員会
市町助成金	1,274,000	1,274,000	0	
北見市	450,000	450,000	0	
網走市	414,000	414,000	0	
紋別市	150,000	150,000	0	
美幌町	90,000	90,000	0	
斜里町	120,000	120,000	0	
遠軽町	50,000	50,000	0	
雑収入	37,344	20,000	17,344	ご祝儀、事務委託費、預金利息等
収 入 合 計	4,460,436	4,685,000	△ 224,564	

(支出の部)

(単位：円)

科 目	決 算 額	予 算 額	増 減	備 考
組織支援事業費	【 2,975,204 】	【 2,993,000 】	△ 17,796	
組合等指導事業費	1,290,640	1,260,000	30,640	
指導事業管理費	1,034,800	990,000	44,800	支部借室料
組織化集中指導事業費	80,460	90,000	△ 9,540	
組合管理者等講習会	96,420	90,000	6,420	
青年部研修会開催費	78,960	90,000	△ 11,040	
地域産業実態調査事業費	76,220	100,000	△ 23,780	
組合特定問題研究会開催費	76,220	100,000	△ 23,780	
組織化対策事業費	133,064	120,000	13,064	
組織強化事業費	133,064	120,000	13,064	電話代
小規模事業者組織化指導等事業費	547,460	513,000	34,460	
指導旅費	89,500	93,000	△ 3,500	
小企業者特別講習会開催費	300,160	320,000	△ 19,840	
取引力強化推進事業費	157,800	100,000	57,800	
消費税インボイス制度対応支援事業費	237,000	400,000	△ 163,000	
経営環境変化対応支援事業	690,820	600,000	90,820	
コロナ影響克服支援事業費	} 690,820	} 600,000	90,820	
働き方改革等相談支援事業費				
事業継続力強化計画策定推進事業費				
SDGs推進事業費				
カーボンニュートラル推進事業費				
物価高騰対策事業費				
その他の環境変化対応支援事業費				
組織振興事業費	【 655,932 】	【 774,000 】	△ 118,068	
地域振興費	630,932	760,000	△ 129,068	
建議陳情費	25,000	14,000	11,000	
管理費	【 829,300 】	【 918,000 】	△ 88,700	
福利厚生費	36,300	37,000	△ 700	健康診断代
会議費	300,122	377,000	△ 76,878	
旅費	54,000	54,000	0	
需用費	257,122	300,000	△ 42,878	
役務費	181,756	150,000	31,756	
支 出 合 計	4,460,436	4,685,000	△ 224,564	

監 査 報 告 書

北海道中小企業団体中央会網走支部規約第21条により、支部長から受領した令和7年度決算関係書類を監査した。

1 監査方法の概要

決算関係書類の監査のため、会計に関する帳簿、書類を閲覧し、必要な実査、立会及び報告の聴取等により調査した。

2 監査結果の意見

令和7年度決算関係書類について、その内容は適正なものと認めます。

令和8年4月6日

北海道中小企業団体中央会網走支部

監 事 五十嵐 一 彦



監 事 熊 崎 崇 朗



第2号議案 令和8年度事業計画（案）
及び収支予算（案）について

事業計画（案）-----15頁

収支予算（案）-----20頁

令和8年度 活動方針（案）

北海道経済は、国内外からの観光入込客数の回復や次世代半導体製造拠点を核とした関連産業の企業立地が進み、本年2月に新たなコンセプトが追加された「GX/AI金融・資産運用特区」により、洋上風力発電や水素などGXサプライチェーンの構築に加え、AI計算基盤としてのデータセンターの集積を始めとするAI産業の誘致、育成の推進が見込まれるなど、本道の新たな価値を生む産業拠点の形成が進みつつあります。

一方で、国際情勢の不透明化の更なる強まりやエネルギー・原材料価格などの物価高騰により企業収益が圧迫されるとともに、全国を上回るスピードで進む人口減少に伴う深刻な人手不足が、企業活動にとって大きな足かせとなっています。とりわけ中小企業・小規模事業者は、価格転嫁が十分に実現しておらず、原資となる適正な利益の確保が困難な中、従業員の確保や定着のための賃上げを余儀なくされています。

このため、当会では、会員組合及び組合員企業が持続的に発展できるよう、引き続き組織化支援を推進するとともに、創業から事業の拡大、後継者育成、事業承継などの各ステージにおいて、サポートを強化してまいります。

1 組合等連携組織の運営支援の更なる推進

働き方改革、デジタル化やグリーン化、取引の適正化など社会経済環境の変化に伴う諸課題に対応するため、巡回指導、講習会やセミナーの開催、専門家の派遣による個別指導等により、対策に取り組む組合等の伴走型支援に努めるとともに、組合等が課題解決のために実施する事業に補助を行います。

2 積極的な情報発信の推進

展示商談会への出展経費を助成するとともに、当会ホームページの活用を推進します。

また、ニュースレポートについて、本年度より電子化に完全移行し情報発信の迅速化、魅力向上を推進します。

3 会員増に向けた取組の推進

中央会の本務である組合等連携組織に対する専門支援機関として、会員の増加に向けた取組を強化します。

一つには、「特定地域づくり事業協同組合制度」の活用を促進するため、全国中央会の支援策を通じて外部専門家を連携推進員として設置し、ニーズの掘り起こしから組織化の検討、更には組合の設立に至るまで能動的に支援する取組を強化します。

二つには、今年度より始まる新事業進出・ものづくり商業サービス補助金を始め事業継続されたものづくり補助金（23次）や中小企業省力化投資補助金を通じて、個別企業に関わる機会を拡大します。

4 商工中金との連携強化

中小企業組合を取り巻く経営環境の変化により専門的な支援ニーズが多様化していることから、中小企業専門の金融機関である商工中金との連携を強化し、迅速かつ効果的な支援体制を構築します。

5 継続的・計画的な人材育成と確保

事務局職員の欠員補充を着実に進め、事務局において若手職員を対象とした基礎知識研修を実施するとともに、外部機関が実施する階層別研修など各種研修に積極的に参加し、職員の定着と資質向上を図ります。

当会は、業務の効率化や他機関との連携、人材育成・確保等により事務局体制を強化し、支援の水準の維持・向上に努め、引き続き会員各位のご理解のもと中小企業・小規模事業者の経済的地位の向上に貢献してまいります。

令和8年度 事業計画 (案)

令和8年4月 1日から
令和9年3月31日まで

〔組織支援事業〕 (国・道の中小企業施策に基づく中小企業連携対策予算において実施)

1 組合等指導事業 (北海道補助事業)

(1) 中央会指導員研究会開催事業等

組合等の運営や諸問題に迅速に対応するため、支部事務所の設置、事業用OA機器の設置、事業用資料の購入等支援基盤の整備を行うほか、職員の資質向上を図るため、指導員研究会(全国中央会研究会、東北・北海道ブロック研究会等)に参加する。

(2) 組織化集中指導事業

中小企業・小規模事業者の当面する諸課題を集約し、それぞれのテーマごとに対象組合を選定して、研究会、研修会を開催するなど、集中的に支援指導する。

(3) 組合管理者等講習会

組合役員及び事務局責任者等を対象として、組合組織の円滑な運営に資することを目的に、講習会を開催する。

(4) 組合青年部活動促進事業 (青年部研修会)

次代を担う中小企業・小規模事業者の青年経営者及び後継者の育成や組合運営に関する知識の習得等を図るため、北海道中小企業青年中央会と連携し、個々の組合青年部を対象とした研修会を開催する。

2 組合等への情報提供事業 (北海道補助事業)

(1) 情報提供事業【拡充】

情報発信の迅速化、情報発信力・魅力強化を図るため、令和8年度から毎月発行する会報「ニュースレポート中央会」の完全デジタル化を行い、電子媒体による配信へ移行し、組合等に対して国及び道等の各種施策の紹介や関係法令の改正内容、組合運営の先進事例等の情報を提供する。

(2) 中小企業団体情報連絡員設置事業

中小企業・小規模事業者の業種ごとの景況や国等への施策の要望等を把握するため、情報連絡員を委嘱し、毎月の報告を取りまとめた結果を会報「ニュースレポート中央会」等で提供するとともに、中小企業施策等の要望活動に反映させる。

3 組織化対策事業（北海道補助事業）

（1）組織強化事業

中小企業・小規模事業者の事業の円滑化や拡大、経済的地位の向上を図る上で連携組織が果たす役割は極めて大きいことから、多様な形態の相談業務を通じ、組織化や事業運営の支援を推進する。

（2）人材育成事業

職員の資質向上を図るため、本会の独自研修を始め全国中央会、東北・北海道ブロック中央会、中小企業基盤整備機構等の研修会に参加させる。

4 小規模事業者組織化指導等事業（全国中央会補助事業）

小企業者の組織化の推進及び小企業者で組織する組合の健全な振興発展を図るため、組織化や組合運営の実地支援の実施と特別講習会を開催する。

さらに、小規模事業者の連携による取引力強化促進を図るため、組合員の2分の1以上が小規模事業者である組合等が実施する、組合や組合員の事業のPRを行うホームページやチラシの作成やネット販売システムの構築、新商品の開発、市場調査などの取組に対して助成する。

5 特定地域づくり推進事業（全国中央会補助事業及び独自事業）

人口急減地域の担い手不足など社会的課題に対し、外部専門家を連携推進員として設置し、本会が能動的に小企業事業者のグループを発掘し連携組織の形成や「特定地域づくり事業協同組合制度」の活用を前提とした組合事業の企画・立案を行い、小規模事業者の連携・組織化に向け一層の促進を図る。

6 外国人技能実習制度適正化事業（全国中央会補助事業）

外国人技能実習制度の適正な実施に資するため、実習生の受入事業を行う事業協同組合とその組合員事業者を対象に、関係法令の遵守を始めとする健全な事業運営のための講習会の開催や個別指導等を行う。

7 中小企業景況調査事業（全国中央会受託事業）

中小企業・小規模事業者の景況動向を把握するため、景況調査員を委嘱の上、四半期ごとに調査を実施し、結果を関係先に情報提供する。

8 ものづくり補助金事業（全国中央会受託事業）

国の令和6年度補正予算で措置された、中小企業・小規模事業者が物価高や賃上げ・最低賃金引き上げ等の事業環境変化に対応し、稼ぐ力を強化するために、革新的な新製品・新サービス開発や海外需要開拓を行う事業のために必要な設備投資等の一部を支援する「ものづくり補助金」について、北海道地域事務局として補助金の交付等の業務を行う。

9 中小企業省力化投資補助事業（独立行政法人中小企業基盤整備機構受託事業）

国の令和5年度補正予算で措置された中小企業・小規模事業者等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、人手不足に悩む中小企業等がIoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品の導入（カタログ注文型）や省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備投資等（一般型）の一部を支援する「中小企業省力化投資補助金」について、北海道省力化補助金事務局として補助金の検査等の業務を行う。

10 事業環境変化対応支援事業（全国中央会受託事業及び独自事業）【拡充】

従前からのインボイス制度への対応に加え、物価高騰や人手不足、取引環境の変化や国際経済の変動など、外部環境の変化に対応するため、組合及び組合員を対象に講習会開催、専門家派遣及び本会職員による巡回を通じた支援を行う。

（1）講習会開催

労働生産性の向上を目的として、DX化やAI導入に取り組む会員組合や組合員事業者を対象とした講習会を開催する。

（2）専門家派遣

事業環境変化による生産性向上、労働環境、人事労務、経営改善、資金繰り、事業承継、経営計画策定など、外部環境変化に伴う課題を抱えた組合又は組合員に対して個別相談や専門家派遣を実施する。

- ① 生産性向上（DX・AI・省エネ・業務改善）
- ② 労働環境・人事労務（就業規則・最低賃金・人材育成）
- ③ 経営改善・売上アップ（取引適正化・採用戦略・資金繰り）
- ④ 事業承継・経営革新（後継者対策・新規展開・計画策定）
- ⑤ その他の事業環境変化等

（3）職員巡回による個別支援

本会職員が会員組合等を巡回し、諸課題に対する環境整備等に関する個別支援を行う。

11 制度改正等持続的発展支援事業（全国中央会受託事業及び独自事業）【再編】 （旧：経営環境変化対応支援事業）

法制度改正に伴う中小企業・小規模事業者の経営課題に対応し、持続的に発展していくため組合及び組合員を対象に講習会の開催や専門家の派遣等を通じて支援する。

令和8年度は、組合及び組合員への個別支援に加え、地域・業種別のテーマ設定等による当会主催の講習会を開催することで、より一層の支援強化を図る。

（1）講習会開催

地域や業界が抱える諸課題を解決するため、会員組合が抱える課題の解消を目的として、当会主催による講習会を開催する。

（2）専門家派遣

労働法制、税制度、民法等の諸制度改正への対応、事業再構築、事業承継に係る支援施策及び制度改正に対応した生産性向上支援、デジタル化等に対応する組合又は組合員の取り組みに対して専門家を派遣する。

（3）職員巡回による個別支援

本会職員が会員組合等を巡回し、法制度改正に対応するための個別支援を行う。

12 経営革新等支援機関としての支援（中小企業庁協力事業）

中小企業・小規模事業者の経営課題・経営支援ニーズは、複雑化、高度化、専門化し、きめ細かな対応を行う必要があることから、他の支援機関との連携を強化して新たなビジネスの創造や経営革新等の支援を行う。

〔連携強化事業〕（北海道中央会単独事業）

1 地域振興事業

本支部に相談室を設置して、組合の組織管理、事業運営等の相談に対応するとともに、会員組合を定期的に巡回し、各組合や業界の実態把握に努め、機動的かつ的確な実地での相談等の支援を行う。

2 制度融資のあっせん

組合や組合員事業者の経営の安定や事業の活性化などに向けた資金調達を支援するため、北海道の中小企業総合振興資金の融資あっせんや、商工中金が「新設組合支援」、「ものづくり支援」、「女性の社会進出・少子化対策支援」などの支援テーマを設けて実施する中央会推薦融資制度の活用を促進する。

3 広報事業

会報「ニュースレポート中央会」による情報提供を補完するため、ホームページ及びメールマガジンによる広報活動の充実強化を図る。

4 情報化整備事業

本支部間ネットワークシステムの活用による業務の効率化を図るほか、ホームページ及びメールマガジンの充実を図り、デジタル化に対応した取組を推進する。

5 商工中金との連携強化による組合支援事業（独自事業）【新規】

近年、会員組合を取り巻く経営環境の変化により、解散や事業承継、事業再生など、専門的支援のニーズが増大している。

これらの課題解決においては、他機関との情報連携や協働体制の構築が不可欠であることから、中小企業専門の金融機関である商工中金との連携強化を図り、研修会や事例共有を通じて実務に活かせる知見の獲得と支援レベルの向上を目的とした研修会を定期的に開催する。

6 課題解決型組合集中支援事業

中小企業・小規模事業者が、経済的・社会的環境の変化に的確に対応し成長発展を遂げるため、単独では対応困難な課題の解決や新たな活路の開拓に向けた問題を改善するための方策の立案や、解決策実現に向けた事業を実施する会員組合等に対し助成する。

7 中小企業等経営力強化支援事業

中小企業・小規模事業者の生産性の向上などの取り組みに対し、税制や金融支援等の措置を受けることができる中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画等について、計画の策定と国等からの認定に向けた支援を行う。

8 特別貸金及び廃業等に関する実態調査

中小企業・小規模事業者の特別貸金（夏季・冬季賞与）の支給実態を調査するとともに、中小企業・小規模事業者の廃業等が増加している状況を踏まえ、会員組合等を対象に組合員事業者の自主廃業、倒産（民事再生等を含む。）の実態調査を実施する。

9 中小企業団体全道大会

全道の中小企業組合関係者が一堂に会し、中小企業・小規模事業者及び地域経済社会の振興発展に資することを目的に、中小企業団体全道大会を開催し、エネルギー・原材料価格高騰対策等を始め、事業者や地域が直面する諸課題について共通認識の形成を図るとともに、その解決に向け決議する。

10 連絡協議及び建議陳情

本道経済の活性化や中小企業・小規模事業者の振興発展に資するため、中小企業団体全道大会の議決事項など当面する諸課題について、全国中央会や道内経済団体等と連携を取りながら本部及び支部において国、道及び自治体など関係先に対して要望活動を行うとともに、中小企業団体全国大会など全国運動に参画する。

また、支部長懇談会を開催し、会員組合等の実情について、情報・意見の交換を行い、道議会や行政関係者との懇談会等において状況を訴えていく。

11 共済事業普及促進事業

中小企業倒産防止共済及び小規模企業共済への加入を促進するとともに、委託業務の円滑化を図るため復託組合との連携強化に努める。

12 中央会共済制度普及事業（特別会計）

会員組合及び組合員企業の福利厚生の充実を図るため、法人企業の経営者や企業の従業員を対象とした団体扱生命保険（オーナーズプラン・パートナーズプラン）、労働災害による死亡、入院・通院や使用者賠償責任等を補償する業務災害補償制度、幅広い事業活動リスクに対応したビジネス総合保険、自動車保険集団扱制度の普及を促進する。

令和8年度 収支予算（案）

令和8年4月 1日

令和9年3月31日

会費収納予算額 6,730,000 円

（収入の部）

（単位：円）

科 目	予 算 額	備 考
本部交付金	3,202,000	支部活動費
特別会費	210,000	総会・役員会等参加料
市町助成金	1,274,000	
北見市	450,000	
網走市	414,000	
紋別市	150,000	
美幌町	90,000	
斜里町	120,000	
遠軽町	50,000	
雑収入	20,000	預金利息、事務長会事務印刷費等
収 入 合 計	4,706,000	

(支出の部)

(単位：円)

科 目	予 算 額	備 考
組織支援事業費	【 2,731,000 】	
組合等指導事業費	1,278,000	
指導事業管理費	1,008,000	支部借室料
組織化集中指導事業費	90,000	
組合管理者等講習会開催費	90,000	
青年部研修会開催費	90,000	組合青年部
組織化対策事業費	140,000	
組織強化事業費	140,000	
小規模事業者組織化指導等事業費	413,000	
指導旅費	93,000	
小企業者組織化特別講習会開催費	320,000	
事業環境変化対応支援事業費	600,000	
制度改正等持続的発展支援事業費	300,000	
働き方改革相談支援事業費	} 300,000	
事業継続力強化計画策定推進事業費		
IT活用支援事業費		
SDGs推進事業費		
物価高騰対策事業費		
その他環境変化対応支援事業費		
組織振興事業費	【 774,000 】	
地域振興費	760,000	
建議陳情費	14,000	
管理費	【 1,201,000 】	
福利厚生費	37,000	職員健康診断料等
会議費	396,000	役員会・総会等
旅費	54,000	
需用費	564,000	新聞図書、消耗品費等
役務費	150,000	通信運搬費等
支 出 合 計	4,706,000	

令和 8 年度 会費納入について

1 算定の基準

均等割、出資又は資本金額割及び組合員数割とし、それぞれ次に掲げる額とする。
 (出資又は資本金額及び組合員数は、令和 8 年 4 月 1 日現在を基準とする。)

(1) 均等割 18,000 円

(2) 出資又は資本金額割

区 分 (出資又は資本金額)	金 額
20 万円未満	3,500 円
20 万円 ～ 50 万円未満	6,500 円
50 万円 ～ 100 万円 "	10,500 円
100 万円 ～ 200 万円 "	22,000 円
200 万円 ～ 300 万円 "	33,500 円
300 万円 ～ 400 万円 "	44,000 円
400 万円 ～ 500 万円 "	67,500 円
500 万円 ～ 1,000 万円 "	93,500 円
1,000 万円 ～ 3,000 万円 "	110,000 円
3,000 万円以上	135,500 円

(3) 組合員数割

区 分 (組合員数)	金 額
29 人以下	5,000 円
30 人 ～ 40 人	6,500 円
41 人 ～ 50 人	7,500 円
51 人 ～ 100 人	10,000 円
101 人 ～ 200 人	13,500 円
201 人 ～ 300 人	15,000 円
301 人 ～ 500 人	18,500 円
501 人以上	22,000 円

2 賦課額の算定

- (1) 次の(2)から(4)以外の会員（以下「事業協同組合等」という。）は、均等割に出資又は資本金額割及び組合員数割を加えた額とする。
- (2) 企業組合、協業組合及び会社は、均等割に出資又は資本金額割を加えた額とし、非出資の商工組合及び生活衛生同業組合は、均等割に組合員数割を加えた額とする。
- (3) 協同組合連合会及び商店街振興組合連合会は、一律5万円とする。
- (4) 賛助会員（社団法人等本会の趣旨に賛同するもの）は、10万円以内とし、個別に会長が決定する。
- (5) 新たに加入する組合に対しては、上記のほかに加入時において一律10万円の入会金を賦課する。

3 納入方法

- (1) 会費は、上記により算定した額を通常総会終了後に請求する。
- (2) 会費は、全額を一括して納入する。

令和8年度会費額一覽表(事業協同組合等)

(単位：円)

出資金額等 組合員数	20万円 未満	20万円 ～50万円 未満	50万円 ～100万円 未満	100万円 ～200万円 未満	200万円 ～300万円 未満	300万円 ～400万円 未満	400万円 ～500万円 未満	500万円 ～ 1,000万円 未満	1,000万円 ～ 3,000万円 未満	3,000万円 以 上
29人以下	26,500	29,500	33,500	45,000	56,500	67,000	90,500	116,500	133,000	158,500
30人～40人	28,000	31,000	35,000	46,500	58,000	68,500	92,000	118,000	134,500	160,000
41人～50人	29,000	32,000	36,000	47,500	59,000	69,500	93,000	119,000	135,500	161,000
51人～100人	31,500	34,500	38,500	50,000	61,500	72,000	95,500	121,500	138,000	163,500
101人～200人	35,000	38,000	42,000	53,500	65,000	75,500	99,000	125,000	141,500	167,000
201人～300人	36,500	39,500	43,500	55,000	66,500	77,000	100,500	126,500	143,000	168,500
301人～500人	40,000	43,000	47,000	58,500	70,000	80,500	104,000	130,000	146,500	172,000
501人以上	43,500	46,500	50,500	62,000	73,500	84,000	107,500	133,500	150,000	175,500

第3号議案 任期満了に伴う役員の変更について

定数 理事 15～17名
 監事 1～2名

北海道中小企業団体中央会網走支部 役員

令和6年5月27日 選任

役職	新		旧	
	氏名	所属組合名	氏名	所属組合名
支部長			真 柳 正 裕	北見市商店街振興組合連合会
副支部長			田 中 雄 一	網走中央商店街振興組合
〃			小 松 正 道	協同組合北見総合卸センター
理事			宮 川 忠	網走水産飼料加工協同組合
〃			中 橋 孝 章	北見木工協同組合
〃			伊 藤 守	北見森づくり協同組合
〃			江 本 博 幸	北見地方木材協同組合連合会
〃			小 池 雄 幸	協同組合日専連網走
〃			舘 岡 久 幸	紋別市上下水道維持管理事業協同組合
〃			中 村 圭	網走管工事業協同組合
〃			木 村 清	北見造園緑化事業協同組合
〃			山 本 義 明	北見地区電気工事業協同組合
〃			管 野 伸 一	遠軽地区維持管理協同組合
〃			加 藤 雄 市	北見管工事業協同組合
〃			原 谷 真 人	北見地方石油業協同組合
〃			片 山 英 樹	北見地方自動車整備協同組合
監事			五十嵐 一 彦	斜里ポテト協同組合
〃			熊 崎 崇 朗	協同組合美幌町大通北1丁目商店街

北海道中小企業団体中央会 網走支部

〒093-0035

網走市駒場南1丁目1番10号 島田ビル 2階

TEL 0152-44-2361

FAX 0152-61-2168

本部	〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7ビル内	011(231)1919
道南支部	〒040-0063 函館市若松町6番7号 ステーションプラザ函館内	0138(23)2681
上川支部	〒070-0043 旭川市常盤通1丁目 道北経済センター内	0166(22)5601
十勝支部	〒080-0013 帯広市西3条南9丁目 帯広経済センタービル東館内	0155(22)9666
釧根支部	〒085-0847 釧路市大町1丁目1番1号 道東経済センター内	0154(41)1545
胆振支部	〒050-0083 室蘭市東町4丁目29番1号 室蘭市中小企業センター内	0143(45)8104
空知支部	〒068-0021 岩見沢市1条西1丁目16-1 岩見沢商工会議所内	0126(22)3445
宗谷支部	〒097-0022 稚内市中央2丁目4番11号 宗谷経済センター内	0162(23)4400
後志支部	〒047-0024 小樽市花園2丁目12番1号 小樽市産業港湾部内	0134(32)4111



連携の絆を深め、輝く明日へ

北海道中小企業団体中央会

Hokkaido Federation of Small Business Associations